

平成30年度第2回自立支援協議会要旨録

日時	平成30年8月29日（水） 10:00～12:00
場所	美竹の丘・しぶや2階 会議室 A
出席者	<p><委員> 13人 高橋会長 本田副会長 浦野委員 大日方委員 堀口委員 栗野委員 瀬古委員 青木委員 須藤委員 大和田委員 原委員 野崎委員 三宅委員</p> <p><事務局> 16人 福祉部:福祉部長 障害者福祉課長 福祉計画推進係長 相談支援係長 身体障害者福祉主査 知的障害者福祉主査 福祉計画推進係員3人 健康推進部:健康推進部長 地域保健課長 地域医療係長 地域医療係員1人 保健指導主査 2人 子ども家庭部:子ども発達相談センター所長</p>
傍聴者数	8人
議事内容	
<p>1 福祉計画部会からのPDCA管理・評価方法の提案</p> <p>各専門部会が実施している「切れ目の事例検討」について、収集した事例を報告するだけでは、障害福祉推進計画との関連性が不明確になってしまう。切れ目の事例を障害福祉推進計画の各分野に関連付けて管理するために、今後は資料5により進捗管理を行う。資料5の表は、今回の障害福祉推進計画の重点的な取組みが一覧になっている。この表に切れ目の事例をあてはめていくことで、計画の項目に位置付けられているのか、進捗状況はどうなっているのか、今後のどのような検討・対策が必要なのかが明らかになる。</p> <p>2 グループワーク・各専門部会の活動報告</p> <p>各専門部会に分かれて、議題1の福祉計画部会からの提案に基づき、切れ目の事例を分析し計画に位置付けるためのグループワークを実施。その後、活動報告と併せて発表した。</p> <p>(1) 就労支援部会</p> <p><資料2に基づく活動報告の発表とグループワークの結果発表></p> <p>①一般就労グループは、8月28日から区役所実習を開始した。11月30日まで計66日間実施し、体験コース・実践コースあわせて17人が参加する予定。今年度からは、参加者に対して交通費程度の実習奨励金（半日実習に500円、1日実習に1,000円）が支給される。あわせて、平成31年1月以降開始する臨時職員雇用について、グループの活動の中で意見交換をしている。</p> <p>②9月の雇用支援月間について、仮庁舎第一庁舎で、働く障がい者パネル展と自主製品販売会を実施する。このほかに新しい企画として、超短時間雇用という新たな働き方の可能性についてシンポジウムを開催する。</p> <p>③福祉就労グループでは、就労支援の視点から、成年期の前後における切れ目のない支援体制の構築に向けて取り組んでいる。</p> <p>④特別支援学校では、卒業後の一般就労を目指して大変熱心な就労支援が実施されている。その一方で、保護者が子どもの進路や将来像が描くことができない。就労継続支援A型やB型、就労移行支援等のサービスの違いが判らないなどの課題も生じてお</p>	

り、就労分野と障害児支援にかかわる職員との連携が必要となっている。

- ⑤グループワークでは成年期における退職について話し合った。就職率は数字でとりあげられるが、退職については取り上げられにくい。就職しても途中で退職する人も多い、すぐに就労支援機関につながることであればよいが、支援者につながるができないとそれが支援の切れ目になってしまう。

(2) 相談支援部会

＜資料1に基づく活動報告の発表とグループワークの結果発表＞

- ①相談支援ガイドライン渋谷版の作成に向けて準備を開始。相談支援専門員や行政職員など、相談業務に関わる支援員がサービスの質を落とさず支援ができるよう、共通ルール等をまとめていく。
- ②相談支援事業所連絡会で切れ目の事例収集を実施。「年齢、サービスの不足、支援者の変更」など、さまざまな切れ目の事例が上がった。対策としては、サービス等利用計画の作成を充実させ、利用者・家族と支援者、相談支援専門員の間で顔の見える関係を構築していくことが重要である。
- ③グループワークでは、基幹相談支援センターの設置・運営について話し合った。基幹相談支援センターの事業や役割など、今後は相談支援部会との関係性を整理していく必要がある。

(3) 子ども部会

＜資料3に基づく活動報告の発表とグループワークの結果発表＞

- ①子ども部会では、保育・教育・医療保健などに携わる各メンバーから切れ目の事例を収集し、福祉計画部会から提案された資料5に基づいて分類した。障害福祉推進計画の後にできた部会ということもあり、カテゴリーに当てはまらない事例も多く、これらをどうしていくのかも課題の一つである。
- ②就学前まではサービス・支援も充実してきているが、就学をすることが保護者にとって一つのゴールになってしまい、そこから先の福祉的な支援が途切れがちである。情報や支援につながるきっかけを作る場所として、さまざま窓口が必要になっている。また、本人たちの豊かな将来を実現するためには、今何ができるのか、将来に向けて何が必要なのかを考えていくキャリア教育が必要。成長期の本人の変化に応じて、現在と将来に対応していかなければいけない。

(4) 福祉計画部会

＜資料4に基づく活動報告の発表とグループワークの結果発表＞

- ①メンバー構成と今年度の活動スケジュールが資料4のとおり決定した。今年度は、障害福祉推進計画の進捗状況の確認・検討と「切れ目のない支援」とは具体的にどのようなことなのか見える化していくことが部会の役割となる。
- ②グループワークでは、合理的配慮について話し合われた。都条例が民間事業者による合理的配慮の提供を義務化することを受けて、今後の影響について議論。実際に課題が発生した場合の相談先や解決の流れについて整理していく必要がある。
- ③障害福祉推進計画には、差別解消地域協議会の設置が検討課題として上げられている。この協議会について具体的に何を議論していくのか、自立支援協議会との違いは

何か、どのようなメンバー構成とするのかなど、今後整理していく必要がある。

3 その他

(1) 地域生活支援拠点の整備について

資料6のとおり、整備方針や事業内容案、今後のスケジュールを説明。今後は既存の施設や地域資源と一体となった地域生活支援ネットワークを構築していく。

(2) 基幹相談支援センターの進捗状況について

区内の相談支援事業所へのヒアリングや相談支援部会での議論、障害者福祉課との連絡会の内容を踏まえて、資料7のとおり事業案を作成した。

(3) 施設見学会実施報告

資料8のとおり、8月8日（水）に委員を対象とした施設見学会を実施した。

(4) 委員からの情報提供

① 浦野委員からの情報提供

【講演会のお知らせ】

- ▶ 9月6日（木）13：30～16：30 「“インクルーシブリサーチ”の可能性」
インクルーシブリサーチとは、障害のある人と研究者が共同で調査を行うという研究手法。渋谷区内でも、知的障害者幡ヶ谷教室GAYA（ガヤ）でインクルーシブリサーチを実施する。

② 堀口委員からの情報提供

【研修会等のお知らせ】

- ▶ 9月28日（金）10：00～11：50 福祉講座 せせらぎ会議室
障害のある子の家族が知っておきたい「親なきあと」～「親あるあいだ」の準備
- ▶ 10月5日（金）10：00～15：00 オリピック記念青少年総合センター
東京都手をつなぐ育成会・東京都手をつなぐ親の会大研修会
「どうすれば本人の思いに沿った生活が実現するか」

【新しい活動拠点のお知らせ】

手をつなぐ親の会の活動拠点が、渋谷区はつらつセンターケアステーション本町内へ移動した。今後は身近な相談場所やキャラバン隊の拠点として活動を展開していく。

(5) 次回の日程について

平成30年11月7日（水）10：00～ 美竹の丘・しぶや 会議室A

— 閉 会（12：00） —